

(3) 63歳で老齢基礎年金を「全部繰上げ」を請求したとき

	120万円	1,886,400円	1,906,400円	1,906,400円	
			+④		
60歳	63歳	64歳	65歳		
① 報酬比例部分	120万円	老齢厚生年金	120万円		
		経過的加算	2万円		
		経過的加算2万円 定額部分0円	③ 老齢基礎年金 78万円		この部分 全部が 繰上げ(減額) の対象
		④ 加給年金額			
		③' 老齢基礎年金(全部繰上げ部分)686,400円			
		③' = 老齢基礎年金 × 繰上げ支給率(B表参照)			
		= 78万円 × 0.88(B表参照) = 686,400円			